## 令和2年10月5日時点 小規模事業者持続化補助金について

(資料提供:ひだ経営コンサルティング) (問合先:高山商工会議所 電話32-0380)

補助金名	①小規模事業者持続化補助金 (一般型・国)	②小規模事業者持続化補助金 (コロナ特別対応型・国)
対象者	小規模事業者	小規模事業者
対象事業	地道な販路開拓等のための取組、あるいは販路開 拓とあわせて行う業務効率化	地道な販路開拓等のための取組全体の1/6をA~Cに投資が必要 A:サプライチェーンの既存への対応 B:非対面ビジネスモデルへの転換 C:テレワーク環境の整備 ※パソコン・カメラなど汎用品は対象外
募集期日	<del>第1回:2020年3月31日(火)(消印有効)</del> <del>第2回:2020年6月5日(金)(消印有効)</del> <del>第3回:2020年10月2日(金)(消印有効)</del> 第4回:2021年2月5日(金)(消印有効)	<del>第1回:2020年5月15日(金)(必着)</del> <del>第2回:2020年6月-5日(金)(必着)</del> <del>第3回:2020年8月-7日(金)(必着)</del> <del>第4回:2020年10月-2日(金)(必着)</del> 第5回:2020年12月10日(木)(必着)
補助金額 (補助率)	<b>50</b> 万円( <b>2/3</b> ) ②と併給不可	<b>100万円(2/3)</b> ①と併給不可 自己負担分については高山市からの補助があります
補助事業 期間	第1回:2021年1月31日(日)まで 第2回:2021年3月31日(水)まで 第3回:2021年7月31日(土)まで 第4回:2021年11月30日(火)まで	第1回:2021年1月31日(日)まで 第2回:2021年3月31日(水)まで 第3回:2021年5月31日(土)まで 第4回:2021年7月31日(土)まで 第5回:2021年10月31日(日)まで
提出先	日本商工会議所(電子申請可)	日本商工会議所(電子申請可)
その他	特定創業支援を受けた創業者増額あり 100万円(2/3)	<b>経営計画書書式が簡素化</b> (5ページ以内) <mark>事前着手可・概算払50%可</mark>